退職により普通徴収へ切り替える場合の記載例

給与支払報告書・特別徴収に係る給与所得者

年度

は、速やかに提出してください。◎用紙が足りない場合は、コピーしてご利

不明点等があった場合には、こちらに連絡させていただきます。

必ず記入してください。

下田市長

令和　○年　○月　○日提出

（特別徴収義務者）給与支払者

所在地	〒415-0035 静岡県下田市東本郷一丁目○番○号
フリガナ 名称	ユウゲンガイシャ　マルバツショウカイ 有限会社　○×商会
代表者の職氏名	代表　静岡　太郎
法人番号又は個人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3

この届出に係る連絡先

係	経理課	特別徴収義務者指定番号	000300100
氏名	賀茂　一郎	宛名番号	001
電話	0558-22-2218	受給者番号（整理番号）	012345

A欄

給与所得者			(ア) 特別徴収税額（年税額）	徴収済月	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)－(イ)	異動年月日	異動事由	異動後の未徴収税額の徴収方法	1月1日から退職時までの給与支払総額
フリガナ	シモダ　ハナコ	旧姓								
氏名	下田　花子									
生年月日	昭和・平成 46 年 7 月 11 日									
個人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2		円	6 月分から	円	円	令和	1 退職	1．特別徴収継続→（C欄記入）	円
1月1日現在の住所	〒415-0026 静岡県下田市六丁目△番△号		120,000	10 月分まで	50,000	70,000	4 年 10 月 31 日	2．転勤 3．休職 4．長期欠勤 5．死亡 6．その他（　）	2．一括徴収（5月分までまとめて徴収）→（B欄記入）	控除社会保険料額 円
現在の住所	（給与								3．普通徴収（残額を個人で納付）→（B欄記入）	

退職後に転出等する場合には、必ず記載してください。

給与天引きした最終月を記入してください。

B欄

●一括徴収の

一括徴収の理由	徴収予定		
	徴収予定日	徴収予定額	徴収予定額合計〔上記（ウ）と同額〕
1．異動が12月31日以前で本人から申出有（注1）　年　月　日申出			
2．令和5年1月1日以降に退職（注2）			

一括徴収できない理由　1．5月までに支払われる給与又は退職手当等が未徴収税額より少ない。　2．その他（　）

一括徴収した税額は　月分　納期限　月　日　と合わせて納入します

（注1）12月31日以前の退職者についても、できるだけ一括徴収をお願いします。
（退職後国外へ転出する場合は、特に協力をお願いします。）

（注2）1月1日から4月30日までに退職した場合は、本人の申出がなくても一括徴収することが義務付けられています。

C欄

●転勤等による特別徴収届出書　（転勤等で特別徴収の継続を希望される場合に記入してください。）

月割額　円を　月分から徴収し納入する。	（特別徴収義務者）給与支払者	所在地	〒
		フリガナ 名称	
		代表者の職氏名	
給与支払方法及びその期日		法人番号	

特別徴収義務者指定番号

この届出に係る連絡先：係／氏名／電話

当初お送りしている納入書を修正して使用できますが、新しいものが必要な場合は「要」に○をつけてください。

指定番号前連絡	要・不要
納入書	要・不要

◎送付先　〒415-8501
下田市河内101番地の1　下田市役所　税務課
（電話　0558-22-2218）

就職等により、異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合、前勤務先でB欄まで記入し、新勤務先に回付願います。新勤務先では、C欄を記入等必要な手続を済ませた上で、給与所得者の一月一日現在の住所地（課税地）の市区町村長に送付してください。徴収台帳への記